



福岡県知事選挙

投票日

3月23日(日)7時～20時

投票所

町内9か所(下記地図参照)

開票

■ 時間／21時～

■ 場所／荻田町総合体育館

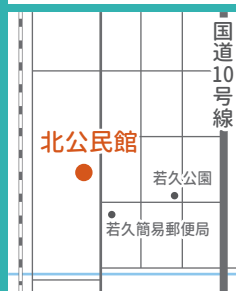
あなたの投票所は？

投票所は9か所あります。
該当する投票所は入場券に記載しています。
地図を参考にしてください。

第1投票区

北公民館

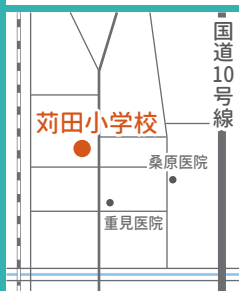
雨窪、若久二、若久、松山、松原



第2投票区

荻田小学校体育館

西町、本町、中町、長畑、幸町



第3投票区

京町(浜町)公民館

上町、提、浜町、港



第4投票区

南原小学校体育館

馬場、南原



第5投票区

総合福祉会館

集、城南、尾倉、桜ヶ丘、近衛ヶ丘、のぞみヶ丘



第6投票区

与原小学校体育館

与原上、美波台、与原下、白石、白石3、二崎



第7投票区

小波瀬コミュニティセンター

新津、百合ヶ丘、緑ヶ丘、今古賀、小波瀬



第8投票区

片島小学校体育館

猪熊、木ノ元、浄土院、片島、岡崎



第9投票区

西部公民館

葛川、稲光、稲光上、八田山、山口等覚寺、谷、法正寺、黒添、鋤崎



期日前投票

仕事や旅行などで投票日に投票所に行けない方は、「期日前投票」をすることができます。

● 期間／3月7日(金)～3月22日(土) 8時30分～20時

● 場所／荻田町役場4階401会議室

● 必要なもの／投票所入場券

※投票所入場券の裏面「期日前投票宣誓書」をあらかじめ記入してお持ちください。

※投票日前日の土曜日は、多くの来場者で混雑することが予想されます。可能でしたら早い日にお越しください。

投票できる人

投票できる方は、投票日当日、選挙権があって、選挙人名簿に登録されている方です。

①満18歳以上の日本国民(平成19年3月24日までに出生した方)

②荻田町に令和6年12月5日までに転入の届出をし、引き続き3か月以上荻田町に住み、荻田町の選挙人名簿に登録されている方。

※刑事罰等による失格者は除かれます。

投票日までに県外へ転出した方は投票できませんが、3月7日(金)以降に転出する方は、転出する日まで期日前投票することができます。

投票所入場券の送付

投票できる方には、投票所入場券をお送りします。投票に行くときは自分の投票所入場券を必ずお持ちください。万一投票所入場券が届かなかったり、紛失した場合は、投票所で再発行しますので、本人確認ができる運転免許証やマイナンバーカードを持って係員にお申し付けください。

県内で住所を移した場合

12月6日以降に荻田町に転入届を提出された方で、県内の他の市町村の選挙人名簿に登録されている方は、前住所地で投票することができます。

投票する際は、「引き続き福岡県の区域内に住所を有する旨の証明書」(引続証明書)を提示するか、引き続き県内に住所を有することについて選挙管理委員会による確認を受ける必要があります。

※「引続証明書」は県内各市町村の市民課(住民課)で無料発行しています。

不在者投票

選挙期間中に仕事等のために町外に滞在している方は、手続きにより滞在先で不在者投票することができます。あらかじめ荻田町の選挙管理委員会に「不在者投票請求書・宣誓書」を提出し、投票用紙を請求してください(郵送手続きに一定期間を要しますので、早めに請求してください)。また、指定を受けた病院や施設に入院(入所)中の方は、その施設内で投票することができますので、病院または施設にお問い合わせください。

郵便投票

次の身体障害者手帳か戦傷病者手帳の交付を受けている方、または介護保険の要介護状態区分が「要介護5」の方には、自宅から郵便で投票できる制度があります。事前に申請し、「郵便等投票証明書」の交付を受けたうえで、3月19日(土)(投票日の4日前)までに投票用紙の請求を行ってください。

【郵便等による不在者投票することができる人】

● 身体障害者手帳

①両下肢、体幹、移動機能の障がい度1級または2級の人

②心臓、じん臓、呼吸器、ぼうこう、直腸、小腸の障がい度1級または3級の人

③免疫、肝臓の障がい度1級から3級までの人

● 戦傷病者手帳

①両下肢、体幹の障がい度特別項症から第2項症までの人

②心臓、じん臓、呼吸器、ぼうこう、直腸、小腸、肝臓の障がい度、特別項症から第3項症までの人

● 介護保険被保険者証

要介護状態区分が「要介護5」の人

字が書けないとき(代理投票)

病気や怪我などにより文字を書くことができない方は、係員が立ち会い、本人の代理で投票用紙に記載する「代理投票」をすることができます。係員にお声かけください。

点字で投票したいとき(点字投票)

目の不自由な方は、投票所にある点字器を使用して「点字投票」をすることができます。



詳細は町ホームページをご確認ください

問／荻田町選挙管理委員会

☎ 093・434・1967

